



防災対策もう一度見直しを！



日本は大規模地震、毎年来る台風や集中豪雨など様々な自然災害が起こる地域です。ひとたび災害が起きれば国籍関係なく被災者になります。しかし、日本に来てまだ数年の技能実習生・特定技能外国人の皆さんにとって災害は日本人以上に不安になると思います。

今年の1月1日に起こった能登半島地震でのニュースでは被災した技能実習生が不安を綴る記事を目にしました。災害はいつ起きるか分かりません。再度、技能実習生・特定技能外国人へ防災対策を周知し、いざ大規模な災害が発生したときに備えて準備をしましょう。

ポイント

- 実習生や特定技能生の**避難場所や、待ち合わせ場所について、必ず事前に話し合っておきましょう。**
- 実習生や特定技能生は、避難先になる親戚も居ません。災害時は**必ず約束の場所へお迎えに行ってください。**
- 実習生や特定技能生は、**大震災を経験していない。**母国の自宅はすぐに倒壊する恐れがある為、地震が来ると**玄関を飛び出る癖があり、二次災害を出しかねません。地震が来たときの正しい対処を教える事**が大切です。

★観光庁では、訪日外国人に対して国内における緊急地震速報、津波警報、気象特別警報、避難勧告等をプッシュ型で通知できる災害時情報提供アプリ「**Safety tips**」を監修しています。

14か国語（インドネシア語、ベトナム語含）に対応しているのでよろしければご活用ください

For Android



For iPhone



←QRコードからダウンロードできます

★各都道府県では外国人向けの防災マニュアルを配布している自治体もございますのでそちらもご参考ください。

【参考】茨城県の場合→ [多言語による災害時マニュアル／茨城県 \(pref.ibaraki.jp\)](https://pref.ibaraki.jp)

検索

技能実習生、特定技能外国人にとって日本の家族は受け入れ企業の皆さんです。

実習生、特定技能外国人が安心して働けるようご協力の程よろしく願いいたします。

■監理団体からのお知らせ

現在、昨年12月監査報告書にてご依頼している書類の確認をしております。再度ご依頼メールをお送りしておりますのでお忙しいところ恐縮ですが、ご対応の程よろしく願いいたします。

また、来月は監査月となります。監理団体は3カ月に一度実施者のもとで監査を行いその結果を外国人技能実習機構へ提出することが技能実習法で義務付けられていますのでご協力の程、よろしく願いいたします。